

福祉厚生常任委員会審査日程

招集日時：令和6年9月11日（水曜日）午前10時

場 所：議事堂大会議室

※議案第60号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

1. 開議

2. 議案審査

議案番号	件 名	備 考
議案第57号	取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
議案第60号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）	
議案第62号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	一括議題
議案第63号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第64号	令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
認定第3号	令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
認定第4号	令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
認定第5号	令和5年度取手市介護保険特別会計決算の認定について	

3. 付託議案外質疑

4. 市長提出議案の討論・採決

5. 国民健康保険事業特別会計及び国民健康保険財政調整基金について

6. 令和6年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について（委員のみ）

7. 当委員会の任期中における重点調査テーマ「保育士や保育教諭・幼稚園教諭の処遇改善」について（委員のみ）

8. その他（委員のみ）

9. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・議案外質疑に係る原則 **課長補佐職以上**のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

福祉厚生常任委員会
「議案第60号」質疑事前通告一覧表

令和6年第3回定例会

議案番号及び 議案名	質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第60号 令和6年度取 手市一般会計 補正予算(第6 号)(所管事項)	1	古谷貴子 委員	母子健康手帳ア プリに要する経 費について	1 利用想定人数は 2 アプリ導入後の業務効率化	議案書P18
	2	杉山尊宣 委員	母子健康手帳ア プリに要する経 費について	1 導入するアプリの種類 2 選定の方法 3 医療機関との連携 4 周知方法	議案書P18

福祉厚生常任委員会
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和6年第3回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	山野井 隆 委 員	テナント型保育園整備事業 の建物要件について	<ol style="list-style-type: none"> 1 利根川洪水浸水想定区域内の緩和要件 2 本事業において、賃貸物件であることのリスクを具体的に 3 建物要件に適合した賃貸物件数の調査について 4 募集要項に適合した物件を取得できないケースの対応 5 市内のテナントビルの所有者への影響
2	根岸裕美子 委 員	生活困窮者自立相談支援事業 について	<ol style="list-style-type: none"> 1 「くらしサポートセンター」の相談件数増の理由 2 新型コロナ対策「特例貸付」の償還が始まっている。状況は
		障害者福祉センターあけぼ の管理運営について	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域活動支援センターの利用者が年々減少している。その理由と課題、対策は
		新型コロナウイルスワクチ ン接種について	<ol style="list-style-type: none"> 1 10月から接種開始となるワクチンの効果とリスク、副反応、健康被害救済制度についての十分な情報提供を
3	遠山智恵子 委 員	生活保護世帯での熱中症対 策について	<ol style="list-style-type: none"> 1 エアコン設置状況 2 把握と対応
		夜間小児診療について	<ol style="list-style-type: none"> 1 4月から休日・夜間の子どもの救急医療体制が変わったが現状と課題 2 市民、医療機関の声・反応 3 医療体制の充実に向けて

国民健康保険 歳入・歳出の予算・決算 基金残高の推移（令和元年度から令和6年度） 1 / 2

1. 予算・決算・執行率

(単位：円)

	R 1			R 2			R 3		
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率
① 歳入	11,662,620,000	11,967,135,597	102.6%	11,140,574,000	11,572,005,261	103.9%	11,604,163,000	12,124,427,274	104.5%
② 国民健康保険税	2,258,508,000	2,430,525,102	107.6%	2,208,799,000	2,325,391,101	105.3%	2,151,781,000	2,230,458,234	103.7%
③ 県支出金（県からの交付金）	7,377,414,000	7,769,123,630	105.3%	7,099,184,000	7,313,913,705	103.0%	7,208,856,000	7,577,546,919	105.1%
④ 基金取崩	345,841,000	0	0.0%	1,000	0	0.0%	29,709,000	29,709,000	100.0%
⑤ 前年繰越	814,998,000	814,998,669	100.0%	1,014,293,000	1,014,293,624	100.0%	1,408,462,000	1,408,462,180	100.0%
⑥ その他	865,859,000	952,488,196	110.0%	818,297,000	918,406,831	112.2%	805,355,000	878,250,941	109.1%
⑦ 歳出	11,662,620,000	10,952,841,973	93.9%	11,140,574,000	10,163,543,081	91.2%	11,604,163,000	10,829,412,553	93.3%
⑧ 保険給付費	8,056,159,000	7,424,978,415	92.2%	7,382,083,000	7,039,638,537	95.4%	7,389,704,000	7,277,095,486	98.5%
⑨ 国保事業費納付金	2,661,109,000	2,661,106,987	100.0%	2,188,184,000	2,188,182,086	100.0%	2,074,997,000	2,074,995,488	100.0%
⑩ 基金積立	400,000,000	400,000,000	100.0%	1,019,816,000	500,562,943	49.1%	1,622,274,000	1,050,000,000	64.7%
⑪ その他	545,352,000	466,756,571	85.6%	550,491,000	435,159,515	79.0%	517,188,000	427,321,579	82.6%
⑫ 歳出－歳入	0	1,014,293,624		0	1,408,462,180		0	1,295,014,721	

2. 基金取崩・前年繰越・基金積立を除外した収支

(単位：円)

⑬ ①歳入－④基金取崩－⑤前年繰越	10,501,781,000	11,152,136,928	98.6%	10,126,280,000	10,557,711,637	104.3%	10,165,992,000	10,686,256,094	105.1%
⑭ ⑦歳出－⑩基金積立	11,262,620,000	10,552,841,973	93.7%	10,120,758,000	9,662,980,138	95.5%	9,981,889,000	9,779,412,553	98.0%
⑮ ⑫－⑬（基金取崩・前年繰越・基金積立を除いた歳入歳出の収支）	-760,839,000	599,294,955		5,522,000	894,731,499		184,103,000	906,843,541	

3. 基金残高

(単位：円)

⑯ 基金残高	2,272,631,335	2,773,194,278	3,793,485,278
⑰ 世帯数	16,735 世帯	16,376 世帯	16,106 世帯
⑱ 被保険者数	25,177 人	24,429 人	23,717 人
⑲ 1人当たり国民健康保険税（②）	96,538 円/人	95,190 円/人	94,045 円/人
⑳ 1人当たり保険給付費（⑧）	294,911 円/人	288,167 円/人	306,830 円/人
㉑ 1人当たり国保事業費納付金（⑨）	105,696 円/人	89,573 円/人	87,490 円/人
国保税 主な出来事	18歳以下 半額減免(H30より)		

国民健康保険 歳入・歳出の予算・決算 基金残高の推移（令和元年度から令和6年度） 2 / 2

1. 予算・決算・執行率

(単位：円)

	R 4			R 5			R 6
	予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算
① 歳入	11,482,370,000	11,520,336,973	100.3%	11,253,746,000	11,346,601,514	100.8%	11,234,468,000
② 国民健康保険税	2,017,760,000	1,851,296,207	91.8%	1,772,999,000	1,724,100,196	97.2%	1,635,084,000
③ 県支出金（県からの交付金）	7,158,212,000	7,309,132,150	102.1%	7,013,450,000	7,155,311,417	102.0%	6,959,753,000
④ 基金取崩	370,162,000	370,162,000	100.0%	945,489,000	945,489,000	100.0%	937,859,000
⑤ 前年繰越	1,295,014,000	1,295,014,712	100.0%	864,725,000	864,725,809	100.0%	1,070,011,000
⑥ その他	641,222,000	694,731,904	108.3%	657,083,000	656,975,092	100.0%	631,761,000
⑦ 歳出	11,482,370,000	10,655,611,164	92.8%	11,253,746,000	10,276,589,706	91.3%	11,234,468,000
⑧ 保険給付費	7,389,800,000	7,014,826,684	94.9%	7,400,066,000	6,862,990,380	92.7%	7,062,065,000
⑨ 国保事業費納付金	2,224,766,000	2,224,763,196	100.0%	2,496,306,000	2,496,303,539	100.0%	2,492,666,000
⑩ 基金積立	1,338,451,000	1,000,000,000	74.7%	828,379,000	500,000,000	60.4%	1,177,571,000
⑪ その他	529,353,000	416,021,284	78.5%	528,995,000	417,295,787	78.9%	502,166,000
⑫ 歳入－歳出	0	864,725,809		0	1,070,011,808		0

2. 基金取崩・前年繰越・基金積立を除外した収支

(単位：円)

⑬ ①歳入－④基金取崩－⑤前年繰越	9,817,194,000	9,855,160,261	100.4%	9,443,532,000	9,536,386,705	101.0%	9,226,598,000
⑭ ⑦歳出－⑩基金積立	10,143,919,000	9,655,611,164	95.2%	10,425,367,000	9,776,589,706	93.8%	10,056,897,000
⑮ ⑫－⑬（基金取崩・前年繰越・基金積立を除いた歳入歳出の収支）	-326,725,000	199,549,097		-981,835,000	-240,203,001		-830,299,000

3. 基金残高

(単位：円)

⑯ 基金残高	4,423,323,278	3,977,834,278	4,217,546,278
⑰ 世帯数	15,414 世帯	15,205 世帯	15,099 世帯
⑱ 被保険者数	22,263 人	21,525 人	21,258 人
⑲ 1人当たり国民健康保険税（②）	83,156 円/人	80,098 円/人	76,916 円/人
⑳ 1人当たり保険給付費（⑧）	315,089 円/人	318,838 円/人	332,207 円/人
㉑ 1人当たり国保事業費納付金（⑨）	99,931 円/人	115,972 円/人	117,258 円/人

国保税 主な出来事

平等割廃止

18歳以下 第1子半額・第2子全額減免

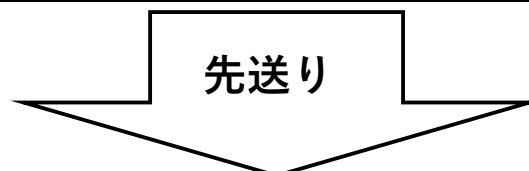
産前産後 取手市独自減免開始

18歳以下 全額減免

保険料水準の統一に向けた茨城県の考え（保険料水準の統一スケジュール）

◆県の方針：最短で令和8年度から医療費水準を県内統一して納付金を算定する。令和12年度までの完全統一を目標とする。

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
変更前					納付金ベースの統一				保険税完全統一						
統一の目標年度			現行の算定方式		激減緩和措置				保険税統一の検討						



◆保険料水準統一加速化プラン：令和15年度までの完全統一を目指しつつ、遅くとも令和17年度(令和18年度保険料算定)までの移行を目標とする。

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
変更後					納付金ベースの統一 令和12年度保険料算定までの達成を目標とする。今期国保運営方針の中間見直し年度(令和8年)に向けた取組の加速化を進める。 ・二次医療圏ごとの統一 ・激減緩和措置や医療費適正化の更なる取組				納付金ベースの統一						保険税完全統一
統一の目標年度										完全統一 全国において、次期国保運営方針期間(令和12年～17年度)の中間年度(令和15年度)までの移行を目指しつつ、遅くとも令和17年度(令和18年度保険料算定)までの移行を目標とする。 ・保険料算定基準の統一 ・激減緩和措置					

※先送りとした理由

「水準統一により保険料が大幅に増加することになれば、被保険者の理解を得ることは困難と思料されることから、県としては納付金ベースの統一を含め、保険料水準の統一については当面見送る。（令和5年12月）」

- ・保険料水準の統一を行った場合、多くの市町村で令和5年度の保険料と比較すると大幅に上昇する。（令和4年度決算において、全体の4割近い市町村において単年度収支が赤字となったように、各市町村の保険料水準が大変低い水準である）
- ・茨城県の収納率は全国でも下位にあり、市町村間の格差も大きい状況にあるなかで、保険料率を試算するとさらなる上昇要因となる。

令和6年度 国保保険料(税)税率等一覧

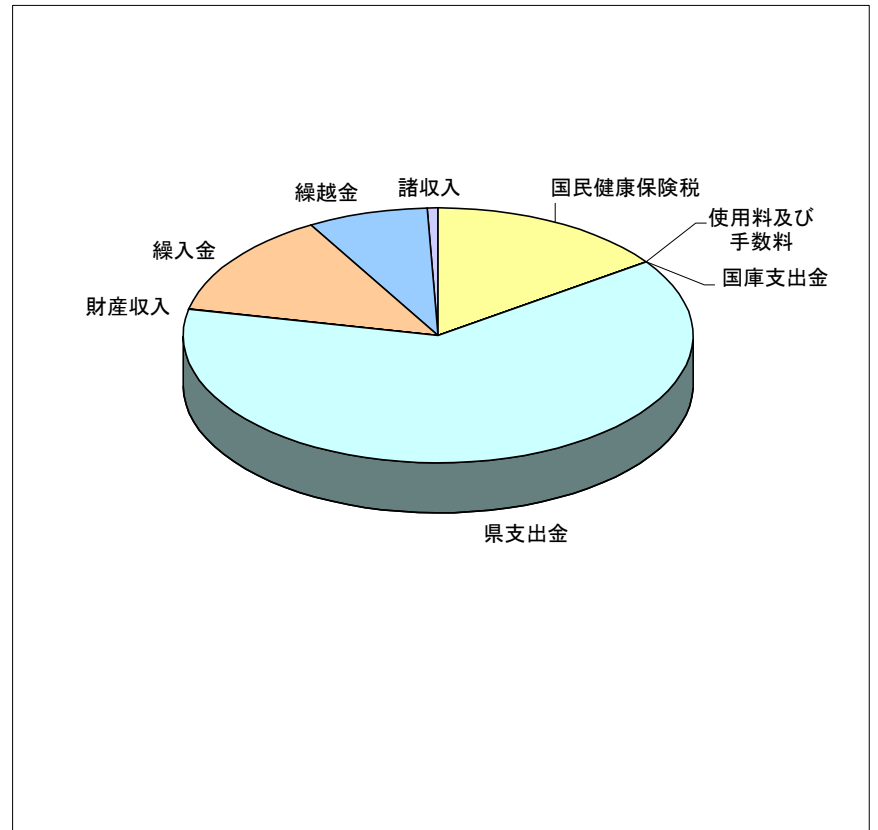
(単位：％、円)

保険者名	医療分		後期高齢者支援金分		介護分		合計				R5との比較増減		
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	順位	均等割	順位	所得割	均等割	
五霞町	7.52	41,800	3.08	17,200	2.49	17,900	13.1	5	76,900	1	2.1	27,900	引上げ
神栖市	6.70	38,000	2.60	16,000	2.30	17,000	11.6	23	71,000	2	0.9	10,500	引上げ
行方市	7.40	36,000	2.90	17,000	2.50	18,000	12.8	6	71,000	3	0.0	0	据置き
土浦市	7.11	37,000	2.90	15,000	2.38	18,000	12.4	10	70,000	4	0.7	23,000	引上げ
稲敷市	5.20	32,000	3.20	18,000	2.40	19,000	10.8	30	69,000	4	0.0	0	据置き
桜川市	7.20	33,800	2.90	16,400	2.60	18,500	12.7	7	68,700	6	1.8	2,400	引上げ
河内町	6.23	38,500	2.32	14,300	1.71	15,100	10.3	35	67,900	7	0.0	0	据置き
古河市	6.72	35,800	2.85	15,700	2.30	15,700	11.9	15	67,200	8	1.1	8,600	引上げ
坂東市	6.50	35,000	2.70	16,000	2.50	16,000	11.7	21	67,000	9	0.0	0	据置き
銚田市	7.10	32,000	3.30	18,000	2.70	16,000	13.1	4	66,000	10	0.4	4,000	引上げ
小美玉市	6.20	35,000	2.60	15,000	1.80	15,000	10.6	32	65,000	11	0.0	0	据置き
常陸太田市	6.90	34,800	2.70	13,800	2.10	15,600	11.7	19	64,200	12	0.0	0	据置き
ひたちなか市	6.88	38,400	2.32	12,800	1.70	12,000	10.9	28	63,200	13	0.0	0	据置き
茨城町	6.90	32,000	2.90	14,000	1.90	17,000	11.7	20	63,000	14	0.0	0	据置き
鹿嶋市	5.30	31,000	2.80	17,000	1.90	15,000	10.0	38	63,000	15	0.0	0	据置き
潮来市	5.70	32,000	2.80	16,000	2.00	15,000	10.5	34	63,000	16	0.0	0	据置き
境町	7.20	35,000	2.40	14,000	1.80	14,000	11.4	24	63,000	17	0.0	0	据置き
那珂市	6.80	30,500	2.20	15,300	1.60	16,300	10.6	31	62,100	18	0.0	0	据置き
大子町	7.84	39,500	2.41	12,200	2.05	10,300	12.3	12	62,000	19	0.0	0	据置き
八千代町	8.00	34,000	2.70	14,000	1.80	14,000	12.5	8	62,000	20	0.0	0	据置き
かずみがうら市	7.20	32,000	3.40	14,000	2.80	16,000	13.4	3	62,000	21	2.8	0	引上げ
常総市	7.02	26,600	2.57	16,100	2.17	17,100	11.8	18	59,800	22	0.0	0	据置き
龍ヶ崎市	6.30	31,500	3.00	14,100	2.50	14,100	11.8	16	59,700	23	1.7	8,200	引上げ
美浦村	6.30	30,500	2.90	12,800	2.80	15,100	12.0	13	58,400	24	0.0	0	据置き
水戸市	7.84	30,500	3.44	12,600	2.31	15,200	13.6	1	58,300	25	0.0	0	据置き
利根町	5.00	28,000	2.50	13,400	1.80	16,200	9.3	43	57,600	26	0.0	0	据置き
筑西市	7.80	32,000	2.10	13,000	1.80	12,500	11.7	22	57,500	27	0.0	0	据置き
大洗町	5.30	31,000	2.80	15,000	1.40	11,200	9.5	40	57,200	28	0.0	0	据置き
石岡市	6.30	30,000	2.90	14,000	2.10	13,000	11.3	25	57,000	29	0.0	0	据置き
下妻市	7.20	37,000	1.70	9,000	1.60	11,000	10.5	33	57,000	30	0.0	0	据置き
高萩市	6.89	32,000	2.81	12,700	2.27	12,300	12.0	14	57,000	31	0.0	0	据置き
守谷市	6.00	27,000	2.60	12,000	2.20	18,000	10.8	29	57,000	32	0.0	0	据置き
東海村	6.10	30,000	2.40	11,000	2.50	14,000	11.0	27	55,000	33	0.0	0	据置き
つくば市	6.81	30,200	2.78	11,800	2.21	12,800	11.8	17	54,800	34	0.0	0	据置き
北茨城市	6.90	27,700	2.90	11,300	2.50	14,500	12.3	11	53,500	35	0.0	0	据置き
日立市	7.47	28,600	3.36	12,200	2.60	12,300	13.4	2	53,100	36	0.0	0	据置き
常陸大宮市	5.55	28,400	2.52	12,900	1.35	8,700	9.4	41	50,000	37	0.0	0	据置き
結城市	5.70	20,000	2.50	14,000	2.00	15,000	10.2	36	49,000	38	0.0	0	据置き
つくばみらい市	5.80	21,800	1.80	13,400	1.20	13,700	8.8	44	48,900	39	0.0	0	据置き
笠間市	6.00	20,000	3.30	11,600	3.10	13,000	12.4	9	44,600	40	0.0	0	据置き
阿見町	6.20	22,000	2.20	10,000	1.30	12,000	9.7	39	44,000	41	0.0	0	据置き
牛久市	4.39	19,600	2.61	10,700	2.42	11,500	9.4	42	41,800	42	0.0	0	据置き
城里町	6.70	21,000	2.80	8,500	1.80	12,000	11.3	26	41,500	43	0.0	0	据置き
取手市	7.50	21,000	1.20	10,000	1.50	8,000	10.2	37	39,000	44	0.0	0	据置き
県平均	6.58	30,920	2.67	13,723	2.11	14,423	11.4		59,066				

令和5年度 国民健康保険事業特別会計決算

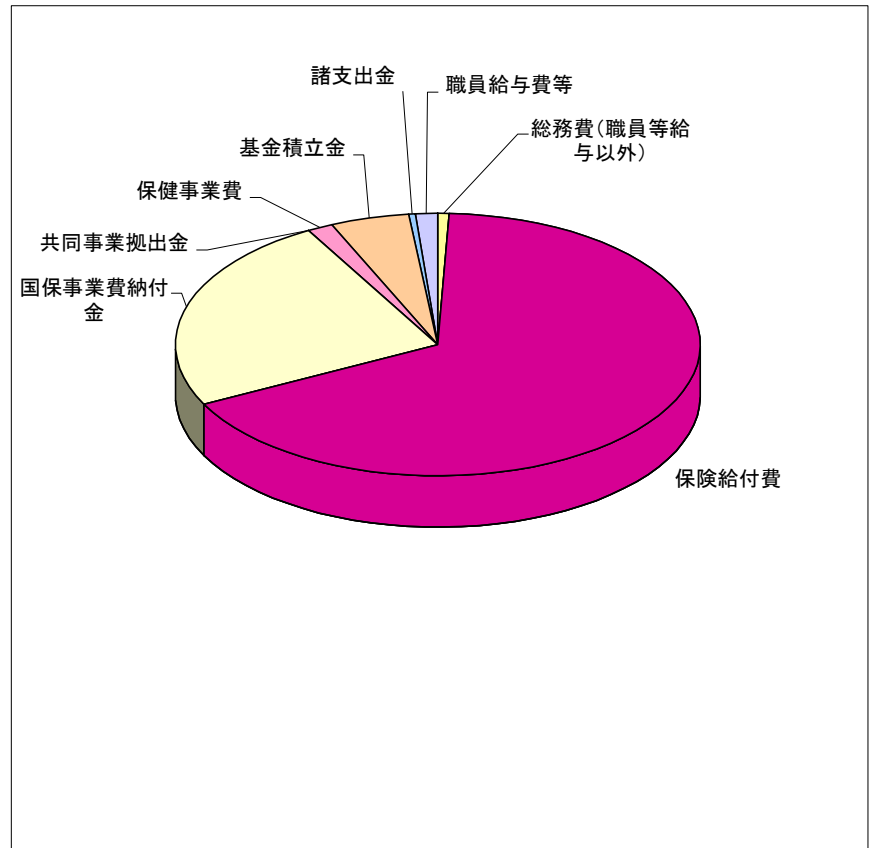
【歳入】

歳入	千円	割合
国民健康保険税	1,724,100	15.19%
使用料及び手数料	1,512	0.01%
国庫支出金	1,055	0.01%
県支出金	7,155,311	63.06%
財産収入	5,855	0.05%
繰入金	1,517,024	13.37%
繰越金	864,726	7.62%
諸収入	77,018	0.68%
合計	11,346,601	100.00%



【歳出】

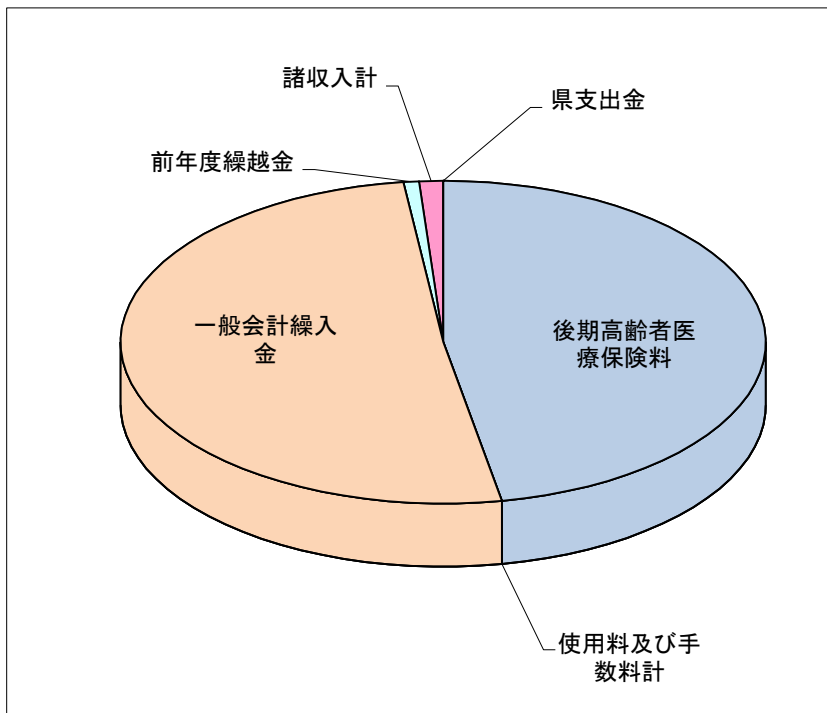
歳出	千円	割合
総務費(職員等給与以外)	73,084	0.71%
保険給付費	6,862,991	66.78%
国保事業費納付金	2,496,303	24.29%
共同事業拠出金	1	0.00%
保健事業費	162,833	1.58%
基金積立金	500,000	4.87%
諸支出金	40,087	0.39%
職員給与費等	141,291	1.37%
合計	10,276,590	100.00%



令和5年度 後期高齢者医療特別会計決算

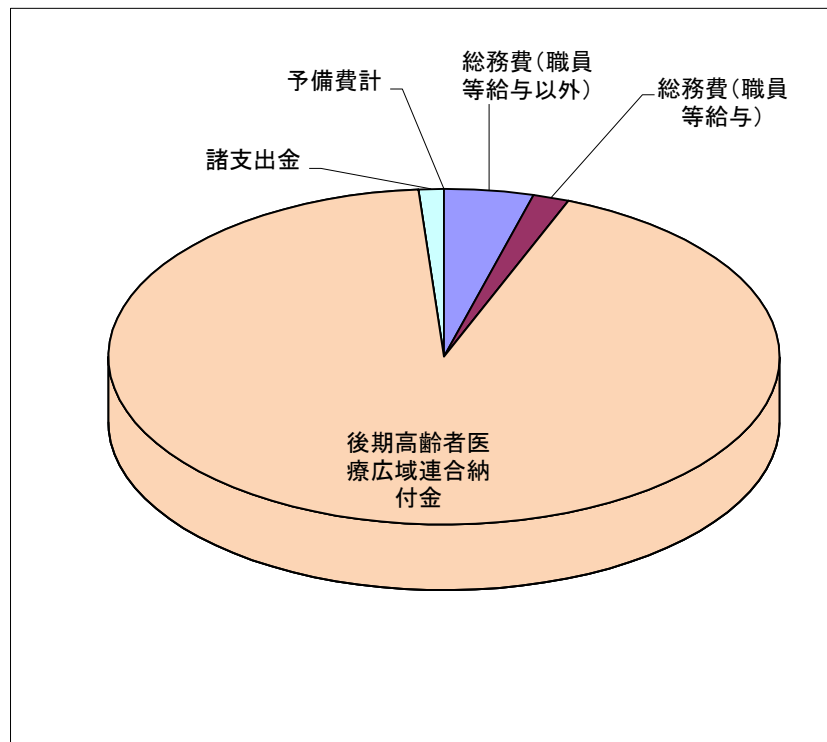
【歳入】

歳入	千円	割合
後期高齢者医療保険料	1,681,281	47.08%
使用料及び手数料計	201	0.01%
一般会計繰入金	1,818,911	50.94%
前年度繰越金	28,166	0.79%
諸収入計	42,446	1.19%
県支出金		0.00%
合計	3,571,005	100.00%



【歳出】

歳出	千円	割合
総務費(職員等給与以外)	169,860	4.78%
総務費(職員等給与)	42,761	1.20%
後期高齢者医療広域連合納付金	3,274,126	92.06%
諸支出金	69,925	1.97%
予備費計	0	0.00%
合計	3,556,672	100.00%

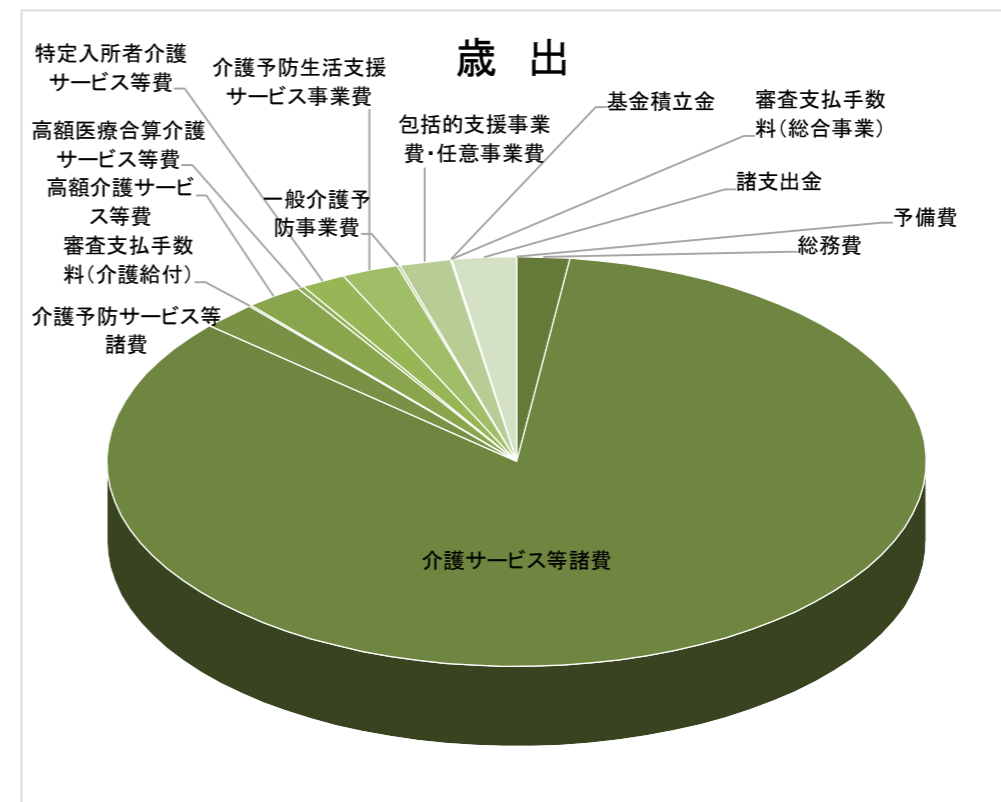
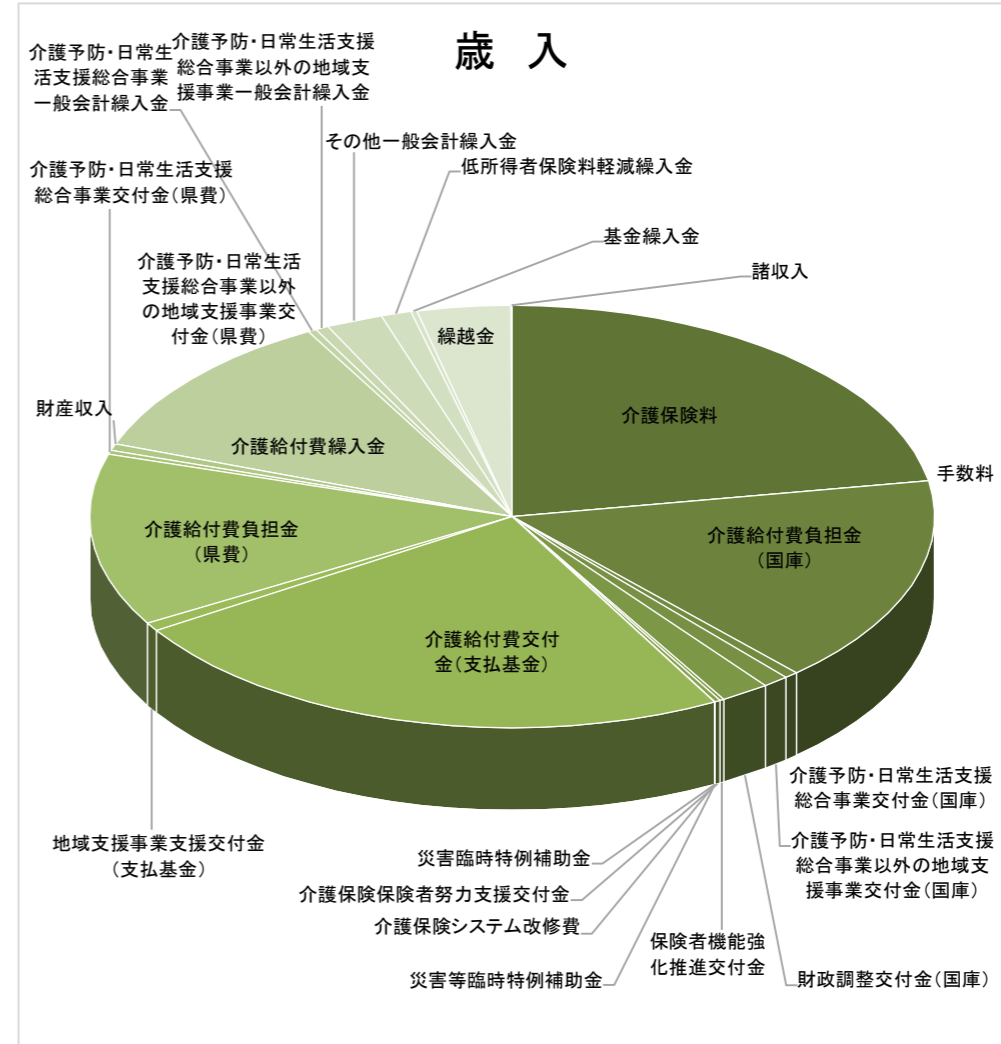


令和5年度介護保険特別会計決算

高齢福祉課

(単位：円)

歳 入		歳 出	
	決算額		決算額
介護保険料	2,050,613,080	総務費	187,859,119
手数料	236,300	介護サービス等諸費	7,615,602,591
介護給付費負担金(国庫)	1,466,406,587	介護予防サービス等諸費	196,048,708
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国庫)	48,530,600	審査支払手数料(介護給付)	7,796,004
介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金(国庫)	91,551,845	高額介護サービス等費	203,075,549
財政調整交付金(国庫)	172,352,000	高額医療合算介護サービス等費	23,849,911
保険者機能強化推進交付金	15,691,000	特定入所者介護サービス等費	158,939,677
介護保険保険者努力支援交付金	20,953,000	介護予防生活支援サービス事業費	201,233,370
災害臨時特例補助金	78,000	一般介護予防事業費	10,664,274
災害等臨時特例補助金	0	包括的支援事業費・任意事業費	182,517,249
介護保険システム改修費	385,000	基金積立金	3,812,859
介護給付費交付金(支払基金)	2,196,044,000	審査支払手数料(総合事業)	708,567
地域支援事業支援交付金(支払基金)	59,384,000	諸支出金	228,546,209
介護給付費負担金(県費)	1,212,924,426	予備費	0
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県費)	27,492,875		
介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金(県費)	45,775,922		
財産収入	1,161,859		
介護給付費繰入金	1,048,760,000		
介護予防・日常生活支援総合事業一般会計繰入金	29,594,000		
介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業一般会計繰入金	47,013,000		
その他一般会計繰入金	199,306,000		
低所得者保険料軽減繰入金	107,410,500		
基金繰入金	20,505,000		
繰越金	329,762,075		
諸収入	3,848,958		
合 計	9,195,780,027	合 計	9,020,654,087
歳入歳出差引残額	175,125,940		



【福祉厚生常任委員会】令和6年度第1回市民との意見交換会の意見・要望調査報告

項目	意見・要望	現状（回答）
1	<p>ひきこもりや精神障がい者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや発達障がい者及び精神障がい者の実態調査 ・今年度から医療福祉費支給制度（マル福）の重度心身障がい者の対象者が拡大され、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けた方もマル福の対象となったが、「精神障がいのみ」では適用外のため市独自の支援制度を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当市のひきこもり支援としては、取手市社会福祉協議会に委託をしている「くらしサポートセンター」をひきこもり支援に対する第一次相談窓口として、令和2年度より体制を整え、ひきこもりの相談支援に当たっています。相談者の置かれている状況やひきこもり年数など一人一人の状況も様々なため、相談者に寄り添い、信頼関係を構築しながらの支援に努めていることを確認しました。市として全戸調査は行っていませんが、ひきこもり相談支援事業の年度ごとの延べ相談件数は、令和2年度が110件、令和3年度が142件、令和4年度が131件、令和5年度が224件と、徐々に増えている状況です。また、ひきこもりの方や精神障がい者の方などへの対応については、各部署間で連携を取って、どこの部署の窓口に相談に来られても適切に対応できるようにしていることを確認しました。ひきこもり支援事業について引き続き注視してまいります。 ・市では、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域共生社会を目指し、令和4年度より取手市自立支援協議会に専門部会を設置し、精神障がい者に対する支援について議論を重ねています。令和6年度には、障がい者や地域住民の身近な総合相談窓口として、社会福祉協議会への委託により基幹相談支援センターを設置したほか、竜ヶ崎保健所と協働し市内精神科病院の長期入院患者の退院促進に向けた支援を開始しました。精神障がい者については、市では精神保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院）等の制度利用者を精神障がい者数として把握しております。精神障がい者への支援に当たっては、精神障がいを有する方一人一人の困りごと等に寄り添い、他機関との連携協働により適切な支援を提供できるよう求めてまいります。 ・令和6年4月より精神障害者保健福祉手帳2級を保持する一部の方が医療福祉支給制度（マル福）における重度心身障がい者の適用となりましたが、茨城県は精神障害者保健福祉手帳2級（単独）は障がいの程度を中度と位置づけており、他の障がい（身体障害者手帳3級・4級又は知能指数が50以下）を併せ持つことで重度心身障がい者としています。

		<p>ご要望の精神障害者保健福祉手帳2級（単独）の方を市独自の制度で支援する場合、障がい者間の公平性の観点から他の障がい（身体障がい者、知的障がい者）でマル福の非該当となる方についても検討する必要があるとあり、支援する対象が広範囲となります。そのため、市としては県下統一したマル福制度において重度心身障がい者の認定要件を拡充するべきと考えており、県政に対する要望事項として、重度心身障がい者の認定要件に精神障がい者2級を加える制度拡充の要望を行っていることを確認しました。</p>
2	<p>健康寿命をいかに伸ばすかにも、もっと予算を使うべき。高齢者が住みやすい取手市を目指してほしい。</p>	<p>令和6年3月に策定した、第二期健康とりで21では、健康寿命を延伸するため、高齢者の特性に応じたフレイル対策が重要であると位置づけ、ライフステージに応じた生活習慣病予防との連携を重層的に図りながら、健康寿命の延伸及び要介護状態の予防や悪化の防止を図るとしています。</p> <p>また、市の総合計画「とりで未来創造プラン2024」においても、まちづくりの基本方針に「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」を、政策（目指すまちの未来）に「健康でいきいきとした社会の実現」を定めています。引き続き、高齢者も住みやすいまちを目指し、重点施策に取り組んでいくことを執行機関にも確認しました。</p>
3	<p>シニアカーのレンタル、駅にシニアカーの駐車スペースの設置</p>	<p>（シニアカーのレンタルについて）</p> <p>介護保険制度では、原則要介護2以上の認定を取得した被保険者が、福祉用具貸与として1割から3割の費用負担で貸与を受け、シニアカーを含む車椅子を使用することが可能です。</p> <p>（駅にシニアカーの駐車スペースの設置）</p> <p>シニアカーの使用については、道路交通法上「歩行者」として扱われ、商業施設等での使用については、一般的には施設管理者の指示に従うこととされています。また、条件を満たせば鉄道への乗車も可能と、鉄道各社のホームページで案内されています。現在のところ、市として、駅周辺にシニアカー専用のスペースを設置・確保する予定はありませんが、ご意見を市の関係部署と共有するとともに、高齢者の増加によるシニアカーの普及の状況を注視してまいります。</p>
4	<p>高齢者福祉の充実（公共施設に電位治療</p>	<p>老人福祉センター「あけぼの」や「さくら荘」、また高齢者のご利用が多い「か</p>

	器などの健康器具を設置してほしい)	たらいの郷」では、利用者の娯楽・リフレッシュのために、サービスや設備をご用意しています。サービスや設備品の新たな導入や更新については、できるだけ多くの皆さまがご利用を希望され、多くの皆さまがご利用いただけるものを整備するよう働きかけてまいります。
--	-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(作成中)保育士・保育教諭の処遇改善に関するアンケート

保育士・保育教諭の処遇改善に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

取手市議会の福祉厚生常任委員会では、現在、市内の保育士・保育教諭の処遇改善についての調査を行っています。この調査の一環として、市内の保育現場の現状を把握するためのアンケートを実施いたします。匿名での入力となっており、入力された方の個人情報が外部に漏れることはございません。どうぞよろしくお願いいたします。

* 必須の質問です

1. メールアドレス *

2. Q1.年齢を選択してください。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 19歳以下
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳以上

3. Q2.お住まいの地域はどちらですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 取手市
- 守谷市
- つくば市
- つくばみらい市
- 牛久市
- 龍ケ崎市
- 利根町
- 上記以外の茨城県内の市町村
- 茨城県外

4. Q3.通勤時間はどれくらいですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 30分以内
- 30分～1時間
- 1時間以上

5. Q4.現在のお勤めの園(施設)の形態を選択ください。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 公立保育所・公立幼稚園
- 私立保育園
- 公立幼稚園
- 私立幼稚園
- 私立認定こども園

6. Q5.あなたの現在の雇用形態を選択ください。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 正規職員（フルタイムの無期契約）
- 有期契約職員（フルタイム）
- 有期契約職員（パートタイム）
- 派遣社員
- その他

7. Q6.現在までの保育士・保育教諭としての就業年数はどのくらいですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上15年未満
- 15年以上20年未満
- 20年以上25年未満
- 25年以上30年未満
- 30年以上35年未満
- 35年以上40年未満
- 40年以上

8. Q7.現在の雇用形態（正職員・パート・派遣など）に満足していますか。（必*
須）

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

9. Q7-1.上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。（任意）

10. Q8.現在の1週間の勤務日数を回答ください。（必*
須）

1つだけマークしてください。

- 1日
- 2日
- 3日
- 4日
- 6日
- 7日

11. Q8-1. 1週間の勤務日数についての満足度はどのくらいですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

12. Q8-2.上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。(任意)

13. Q9. 1日の勤務(実働)時間は何時間ですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 2時間～4時間
- 5時間～7時間
- 8時間
- 8時間以上

14. Q9-1. 1日の勤務時間についての満足度はどのくらいですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

15. Q9-2.上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。(任意)

16. Q10.収入は月にどのくらいですか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 10万円未満
- 10万円以上15万円未満
- 15万円以上20万円未満
- 20万円以上25万円未満
- 25万円以上30万円未満
- 30万円以上35万円未満
- 35万円以上

17. Q10-1.現在の月給に満足していますか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

18. Q10-2.上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。(任意)

19. Q11.保育士・保育教諭としてのやりがい・働きがいを感じますか。(必須) *

1つだけマークしてください。

- とてもよく感じる
- よく感じる
- どちらともいえない
- あまり感じない
- 全く感じない

20. Q11-1. 上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。(任意)

21. Q12. この1年間の有給休暇の取得状況を回答ください。

1つだけマークしてください。

- 取得していない
- 1～3日
- 4日～6日
- 7日以上

22. Q13.有給休暇の取得についての満足度はどれくらいですか。（必須）*

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

23. Q13-1. 上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。（任意）

24. Q14.仕事と子育てや介護の両立についての満足度はどのくらいですか（子育てや介護をされている方のみ）。

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

25. Q14-1. 上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。（任意）

26. Q15.現在の職場環境についての満足度はどのくらいですか。（必須）*

1つだけマークしてください。

- 満足
- やや満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

27。 Q15-1.上記の選択肢を選んだ理由は何ですか。（任意）

28。 Q16.今後も保育士・保育教諭として働きたいですか。（必須） *

1つだけマークしてください。

今後も取手市で保育士・保育教諭として働きたい

今後は市外で保育士・保育教諭として働きたい

今後は保育士・保育教諭以外の職種で働きたい

29。 Q16-1.（Q16で1つ目を選んだ方のみ）取手市で保育士・保育教諭として働きたいと考える理由は何ですか。（任意）

30。 Q16-2.（Q16で2つ目を選んだ方のみ）市外で保育士・保育教諭として働きたいと考える理由は何ですか。（任意）

31. Q16-3. (Q16で3つ目を選んだ方のみ) 保育士・保育教諭を辞めたいと考える理由は何ですか。(任意)

32. Q17.保育士・保育教諭として働くために、重視することは何ですか。(3つ*まで選択可) (必須)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 雇用形態 (正職員等)
- 勤務日数
- 勤務時間
- 給与・収入
- 有給休暇取得
- 通勤条件
- 研修や資格取得によりキャリアアップを目指せる職場
- 保育の方針
- 専門職の雰囲気、同僚、上司との相性
- その他

33. Q17-1. 上記の設問でその他を選んだ場合、その内容を回答ください。(任意)

34. Q18.市の保育行政に対しての要望・意見があればご入力ください。(任意)
